

令和8年度（2026年度）訓練生

募 集 要 項

《 A 日 程 版 》



Hokkaido Career Development School for the Disabled

1 募集科目及び対象者

科 目	定 員	訓 練 期 間	対 象 者
建 築 デ ザ イ ン 科 (4月生)	10名	6ヶ月 (令和8年4月～令和8年9月)	身体障がいのある方 精神障がいのある方 発達障がいのある方
C A D 機 械 科	10名	1年 (令和8年4月～令和9年3月)	
総 合 ビ ジ ネ ス 科	20名	1年 (令和8年4月～令和9年3月)	
プ ロ グ ラ ム 設 計 科	20名	2年 (令和8年4月～令和10年3月)	
総 合 実 務 科	20名	1年 (令和8年4月～令和9年3月)	知的障がいのある方

※ 建築デザイン科（10月生）は別途募集します。（令和8年7月下旬募集予定）

※ 募集の対象となるのは、以下の要件を全て満たしている方です。

ア 職業的自立が見込まれる方で、就労意思のある方。

イ 就労に必要な知識、技能を習得する意思のある方。

ウ 障がいの症状が固定している方（障がいが安定しており、継続して訓練可能な状態）で、
集団生活に支障のない方。

2 応募資格

（1）建築デザイン科 / C A D機械科 / 総合ビジネス科 / プログラム設計科

次のいずれにも該当する方です。

ア 学校教育法による高等学校又は特別支援学校高等部等を卒業した方（令和8年3月卒業見込みを含む）若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる方。

※ 職業能力開発促進法施行規則第10条第1項の要件は、必要に応じて入校試験の結果などに
基づき判断します。

イ 下記のいずれかに該当する方。

○ 身体障害者手帳の交付を受けている方。

○ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または統合失調症、そううつ病（そう病、うつ病を含む）、てんかん等の精神障がいがあることが医師の診断書等で確認できる方。

○ 発達障がいであることが医師の診断書等で確認できる方。

〔主たる障がいが発達障がいの方で、都道府県等の運用によって療育手帳の交付を受けている方はご相談ください。〕

（2）総合実務科

次のいずれにも該当する方です。

ア 一般求職者等（新規中学校卒業者を含む）で、職業に必要な技能及びこれに関する知識を
習得しようとする方。

イ 療育手帳の交付を受けている方、または公的機関で知的障がい者の判定を受けた方。

（注）身体障がい、精神障がい、発達障がい、知的障がい以外の障がいのある方、障がいに関する手帳をお持ちでない方はご相談ください。

3 応募方法・応募受付期間

応募方法		居住地を管轄するハローワーク（公共職業安定所）にて求職登録後、出願書類を求職登録したハローワークに提出してください。 なお、出願書類は各ハローワークにあります。
応募受付期間		令和7年10月 1日（水） から 令和7年10月21日（火） ※A日程で定員に満たない訓練科は、B日程で応募受付を行います。 （B日程での選考予定日：①1月29日 ②3月2日 ③4月2日）
出願書類	入校願書	ア 当校様式、写真は3ヶ月以内に撮影したもの。 イ 第2、3志望について ○建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科を志望した場合、これらの科の中から第2、3志望を選択することができます。 ○総合実務科を志望した場合の第2、3志望は受け付けていません。
	健康診断書	ア 当校様式で3ヶ月以内に発行のもので、現在の症状が確認できるもの。 イ 現在通院中の場合、原則として主治医が記入のもの。 ウ 記入上の注意事項 ○主治医の病院で、身長、体重、視力等の検査が受けられない場合は、ハローワークで新たな健康診断書を入手の上（未記入の当校様式のコピーも可）、内科等の病院で身長等に関する検査を受けてください。 ○健康管理上の事項には、1日7時間の訓練の受講が可能か、また、入寮を希望する方は、一部屋で複数人での共同生活が可能かを含め、必ず記入してもらってください。 ○訓練を受けることについての総合意見には、障がいの症状が固定（障がい安定しており、継続して訓練が可能な状態）しているかを含めて、必ず記入してもらってください。

※ 当校は、職業能力開発促進法に基づき設置された公共職業能力開発校です。

※ 当校修了後、学校教育法に基づく大学への編入はできません。

4 選考試験

（1）日 時 令和7年11月 4日（火） 午前 8時50分から

（2）会 場 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）

（3）選考方法 学力試験（国語・数学）／面接試験

（4）学力試験の出題範囲

○建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科
・高等学校学習指導要領による国語総合・数学Ⅰまでの範囲

○総合実務科
・概ね小学校4年生程度の範囲

5 合格発表

- (1) 合格発表 令和7年11月11日(火)
- (2) 通知方法 本人及び管轄のハローワーク、ほかに新規学校卒業予定者は学校長に文書で通知します。また、合格者の受験番号を当校掲示板とWebサイトに掲載します。
- (3) その他 選考で不合格となった方は、同年度のB日程の選考試験において、不合格となった訓練科を再受験することはできません。

6 必要経費 (入校日は令和8年4月10日(金)を予定しています。)

- (1) 入校料・授業料 無 料
- (2) 入校経費(令和7年度実績額)

訓練科	入校時	進級時	内 訳
建築デザイン科(4月生)	15,000円		・訓練生総合保険 ・教材費 ・個人持工具 ・実習服 ・雑費
CAD機械科	42,000円		
総合ビジネス科	20,000円		
プログラム設計科	76,000円	22,000円	
総合実務科	48,000円		

※ 入校経費は指定金融機関への振り込みにより、入校時は令和8年(2026)3月、進級時は令和9年(2027)3月に納入となります。なお、分割納入はできません。

※ 職業訓練の性質上、施設内における訓練の実施を第一に考えていますが、状況によりオンライン訓練を実施する必要性が生じた場合の通信費等については、訓練生のご負担となりますので、ご了承願います。

※ 本表の金額は概算額ですので、変更となる場合があります。

7 寄宿舍(寮)

一定の要件を満たす方は、当校の寄宿舍(寮)を利用することができます。

〈入寮にあたっての主な注意点〉

- ・2～3人の相部屋となります。ただし、25歳以上の方で一定の要件を満たす方は一人一室での利用を申請することができます。
- ・医療や介助の対応はありません。(服薬や身の回りの事は自分自身でできることが必要です。)
- ・夜間(22:00～翌8:30)は、舎監が不在となり警備員のみによる管理となります。
- ・長期休みの期間(ゴールデンウィーク、夏・冬・春休み)、および校が定める閉寮日は、利用できません。
- ・寮費は月額65,000円(食費・管理費)となっています。
 - ※ 一人一室で利用した場合の寮費は、月額72,000円(食費・管理費)となります。
 - ※ 物価や寮生の人数により変動することがあります。

8 お問い合わせ先

北海道障害者職業能力開発校

〒073-0115 砂川市焼山60番地

TEL 0125-52-2774

FAX 0125-52-9177

[担当: 訓練課 吉岡・森谷]

